

令和6年1月8日

会員向け専門家相談サービス(弁護士、労務、税務会計) の開始について

当協会では、新たに会員向けサービスとして、(一社)日本建築士事務所協会連合会(日事連)及び(株)テクトサービスの協力により、①弁護士相談②労務相談及び③税務会計相談の無料相談サービスを開始します。

詳細については、添付資料（チラシ）をご確認ください。

1 対象者

この無料相談サービスの対象となるのは、(一社) 山形県建築士事務所協会の会員です。

2 相談サービス

年1回3サービスそれぞれの相談を初回のみ無料で受けることができます。
2回目以降は有料となります。（1件 10,000 円）

3 相談申込み

次の専用フォームより申込みください。

専門家相談サービスがス

相談専用 URL はこちら↓

一般社団法人 山形県建築士事務所協会

専務理事兼事務局長 大江 正男

— 990-0023

山形市松波四丁目 1-15 山形県自治会館 3 階

TEL 023-615-4739 MAIL: info@yao.or.jp

FAX023-615-4749